

令和2年度

第36回 五領地区連合自治会 定期総会

書面議決

第1号議案 令和元年度事業報告

第2号議案 令和元年度決算報告及び会計監査報告

第3号議案 令和2年度理事及び役員選出（案）

第4号議案 令和2年度事業計画（案）

第5号議案 令和2年度予算（案）

※ 参考資料

- ・第23回五領ふるさと祭り決算報告書
- ・五領地区連合自治会規約
- ・各単位自治会 世帯数及び代議員数

令和元年度事業報告

五領地区連合自治会

活動項目	主な内容
令和元年度定期総会 5月12日(日) (14:00~15:00)	14:00より五領公民館に於いて開催(来賓)高槻市長、 (出席者)役員・理事・代議員計37名、委任状50名、計87名 (議案) ①平成30年度事業報告、②平成30年度決算報告及び会計監査報告 ③令和元年度役員選出、④令和元年度事業計画、 ⑤令和元年度予算の承認
環境美化推進事業 5月・11月	高槻市環境美化推進デーを中心に、地域の清掃活動を実施 (推進デー:5月19日・11月17日)
第23回 五領ふるさと祭り 7月27日(土) (17:00~21:00) 会場:五領小学校	テーマ:“緑豊かな五領のまちへあふれる笑顔!つながる心!” 内容:第1部 トリイイトステージ(軽音楽、ダンス、和太鼓、歌三線他) 第2部 盆踊り(靖月会、高槻江州音頭保存会) 台風の影響で雨にも見舞われましたが、濱田市長他、来賓のもと、最後まで開催することが出来ました。参加者:約1,700名
調理実習会 7月29日(木) (10:00~13:00) 場所:五領公民館 調理室	高槻市より栄養士2名の方より指導頂きながら、健康推進リーダー7名と一般参加者17名が楽しみながら調理実習を行いました。 夏の健康料理:「夏の健康はバランスのとれた食事から」 参加者:24名
健康スポーツフェスティバル 11月10日(日) (9:00~11:30) 場所:上牧小学校	上牧小学校開放運営委員会との初めての共催で行いました。 競技:①グラウンドゴルフ、②ソフトバレーボール、③バトミントン、 ④卓球、⑤ペタビンゴ、⑥輪投げ 健康チェック:健康推進リーダーによる血圧、体脂肪等の測定が行われました。参加者:約70名
防災講座 1月19日(日) (10:00~12:00) 会場:五領公民館(公民館と共催)	タイトル:「自然災害と向き合う」 1部:講義「風水害」・河川の氾濫、内水氾濫等について 2部:実技「身近なものを使った応急処置」・サラダ油を使ったロウソク、バンダナを使った止血、他 参加者:81名
第30回五領文化展 演舞朗々らいぶステージ ・風雅彩々あーとギャラリー 2月29日(土)、3月1日(日) (10:00~17:00)	ステージ:大正琴、民謡舞踏、詩吟、三線、カラオケ、フラダンス等 展示:書道、写真、絵画、陶芸、フラワーアレンジメント等 会場:五領公民館(五領公民館と共催) 高槻市より新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント自粛の方針が出され、残念ながら中止となりました。
第38号 連合自治会だよりの発行	発行部数:4,000部 発行日:令和2年3月25日
その他	1. 青少年健全育成協議会への助成 2. 親子カーニバル 11月2日(土)10:00~14:00(PTA協議会主催)に協賛 会場:五領中学校 「綿菓子」の模擬店を出店 3. 避難所運営マニュアルにボランティア受入サテライト設置等6手順書整備 4. 五領小学校前交差点「押しボタン式歩車分離信号機」へ改善(10月予定) 5. 五領小学校通学路「新幹線ガード下」への街灯設置

令和元年度決算報告書

五領地区連合自治会

(単位:円)

令和2年3月31日

収入の部				支出の部			
項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	89,165	89,165					
会費	480,150	479,400	150円×3,196世帯	分担金	35,000	35,432	コミュニティ市民会議
地域振興補助金	545,010	545,010	市補助金		20,000	20,000	青少年健全育成協議会
預金利息	0	1	普通預金利息	(小計)	55,000	55,432	
雑収入	45,000	30,900	綿菓子売上19,900円、文化展カレンダー売上1,000円(昨年分)、ステージ賃貸料10,000円	活動費	200,000	200,000	五領ふるさと祭り補助
					180,000	35,460	五領文化展
					100,000	0	芝生育成会への補助
					150,000	164,846	ホームページ立上初期費用
会議費	60,000	60,000	1月理事会&懇親(3,000円×20名)		0	15,241	綿菓子仕入材料費等
					0	291	健康推進事業への補助
(小計)	1,130,160	1,115,311		(小計)	630,000	415,838	
				会議費	95,000	99,863	1月理事会&懇親、等
				防災活動費	100,000	111,830	防災資機材購入等
				広報費	97,200	99,000	連合自治会だより
				研修費	5,000	11,000	コミュニティ研修費
				慶弔費	5,000	10,000	ニチレイ工場50周年御祝
				通信費	5,000	11,168	切手等
				消耗品費	10,000	24,482	インクカートリッジ
				事務費	20,000	37,270	文具、コピー等
				租税公課	0	200	収入印紙
				雑費	0	27,591	テーブルクロス等
				予備費	197,125	78,000	選挙立会弁当代
				(小計)	534,325	510,404	
合計	1,130,160	1,115,311		合計	1,219,325	981,674	
				次年度繰越金		222,802	京都信金: 3,935円 JA五領 : 218,867円
総計	1,219,325	1,204,476		総計	1,219,325	1,204,476	

以上の通り、ご報告いたします。

令和 2年 3月 31日

会計 北浦 寿



監査報告書

令和元年度、五領地区連合自治会の決算報告は、その関係帳簿、証憑書類と照合した結果、収支は適正かつ確実に行われていることを認めます。

令和 2年 4月 5日

監査

安田 千明



監査

濱下 和雄



< 第3号議案 >

五領連合自治会 令和2年度 役員・理事<案>

[役員・理事]

連合役員・理事	自治会役職	所属自治会	氏名
会長	顧問	上牧	上田 博夫
副会長	会長	井尻	西村 武
副会長	会長	萩之庄	塚本 與浩
副会長	会長	梶原	梶村 正俊
事務局長	会長	道鶴町	柳田 元
会計	会長	五領住宅	北浦 寿
理事	会長	淀の原町	板倉 克和
理事	会長	東上牧阪急住宅	高尾 洋一
参与	会長	上牧	木村 和男
理事	会長	神内1丁目	井上 晴彦
理事	会長	上牧南駅前町	有蘭 統紀子
理事	会長	梶原三丁目	黒上 雅博
理事	会長	梶原5・6丁目	岡本 重夫
理事	会長	楓	信崎 佳之
理事	会長	前島	玉村 仁志
理事	会長	エンゼルハイム	浪越 稔

[連合役職]

役職	自治会役職	所属自治会	氏名
会計監査	元会長	東上牧阪急住宅	清田 芳博
会計監査	元会長	上牧	飯田 正和
顧問	元会長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章
顧問	元会長	梶原5・6丁目	谷川 秀次
参与	元会長	梶原三丁目	前田 利夫

[関連人事] 令和元年度 高槻市等関係団体役員

< 参考 >

団体名称	役職	所属自治会	氏名	備考
市コミュニティー市民会議メンバー	幹事	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市民会議議長 継続)
	委員	上牧	上田 博夫	(会長)
	委員	井尻	西村 武	(副会長)
	委員	萩之庄	塚本 與浩	(副会長)
赤十字	分団長	上牧	上田 博夫	(連合推薦)
	副分団長	道鶴町	柳田 元	(連合推薦)
	献血委員	上牧	長谷川 かよ子	<委嘱>
		上牧	山中 玲子	<委嘱>
	会計	五領住宅	北浦 寿	(会計)
防犯協議会	支部長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市防犯協議会会長 継続)
	副支部長	井尻	西村 武	(副会長)
	会計	五領住宅	北浦 寿	(会計)
青少年健全育成協議会	理事	梶原	梶村 正俊	(副会長)
	代議員	上牧	木村 和男	(参与)
	顧問	上牧	上田 博夫	(会長)
地域教育協議会		上牧	上田 博夫	(会長)

令和2年度 事業計画 (案)

活動区分	実施項目	実施月日	実施内容
安全安心 住みよい まちづくり	防災活動の強化	11月末日途	避難場所毎に自治会をグループ分けして、防災活動に取り組む。 <五領小学校、五領中学校、上牧小学校> ①地震版ハザードマップの作成 ②水害・土砂災害危険(警戒レベル3)時の避難所の確保及び避難行動に向けた取り組み
		1月31日(日)	仮)防災研修会「避難路/避難方法を考える」 ※第1部:上記活動結果のグループ発表 第2部:行政の方を交えたディスカッション 五領公民館と共催
	防犯活動の推進	時期未定	研修会への参加
	環境美化活動の推進	5月、11月	市環境美化デー連動での地域清掃活動実施 ※5月は市より中止の通達がありました
相互親睦 文化 スポーツ 交流 ※	五領ふるさと祭り	7月25日(土)	盆踊り大会 五領小学校にて開催
	社会見学会	11月(未定)	内容未定
	五領文化展	3月6日(土) ~7日(日)	展示とステージの文化展 五領公民館と共催
	子供・青少年育成	11月	親子カーニバルへの協力
		12月	ホワイトコンサートへの協力
	連合自治会だよりの発行	3月	年1回 各戸配付
<会議>	定期総会	5月10日(日)	14時 五領公民館 ※中止し、書面議決とする
	定例理事会	毎月第2土曜	19時 五領公民館
	高槻市等関係団体会合への出席		高槻市コミュニティ市民会議、防犯協議会等

※但し、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から各実施活動の規模縮小、延期、中止などが予測されます。具体的内容、推進体制等については、理事会にて継続協議して行きます。

令和2年度予算 (案)

五領地区連合自治会

(単位:円)

収入の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
前年度繰越金	89,165	222,802	
地域振興補助金	545,010	544,410	市補助金(防災活動費100,000円を含む)
会費	479,400	479,400	前年実績(150円×3,196戸数)
会議費	60,000	60,000	1月理事会&懇親(3,000円×20名)
負担金	0	400,000	社会見学会(80名)
雑収入	30,901	40,000	親子カーニバル綿菓子売上、文化展カレンダー、預金利息
合計	1,204,476	1,746,612	

支出の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
分担金	55,432	55,000	コミュニティー市民会議 35,000
			青少年健全育成協議会分担金 20,000
会議費	99,863	95,000	会議、反省会等経費
活動費	410,228 415,838	1,134,000	五領ふるさと祭り 200,000
			五領文化展の開催 180,000
			芝生育成会への補助 ※1 100,000
			社会見学会 640,000
			ホームページ維持費 14,000
防災活動事業費	111,830	100,000	防災訓練、資機材の購入等
広報費	99,000	99,000	連合自治会だより発行(年1回)
研修費	11,000	11,000	教育委員会との研修会費等
慶弔費	10,000	5,000	
通信費	11,168	12,000	切手等
消耗品費	24,482	25,000	インクカートリッジ等
事務費	37,270	35,000	事務用品、コピー等
租税公課	200	200	収入印紙
雑費	27,591	20,000	
予備費	78,000	155,412	
翌年度繰越金	222,802		
合計	1,198,866 1,204,476	1,746,612	

※1: 執行条件として、今年度の領収書と引き換えに支払うこととします。但し、予算額以内とする。

第23回 五領ふるさと祭り 決算報告書

五領ふるさと祭り実行委員会
(単位:円) 令和2年3月31日

収入の部			支出の部		
項目	金額	摘要	項目	金額	摘要
前年度繰越金	384,314				
1)協賛金			1)一般支出		
五領連合自治会	200,000	連合会計より	ポスター・リーフレット	26,611	A3カラー100部・4,000部
事業所・商店様	554,000	74社	損害賠償保険	13,080	7/26~7/28適用
関係団体	50,000	五領地区福祉委員会、五領地区シニアクラブ、五領中学校区地域教育協議会	備品	69,607	ブルーシート、提灯コード等
(小計)	804,000		クリーニング代	1,866	ハッピー
			雑費	68,747	コピー代、写真、ごみ袋等
			(小計)	179,911	
2)御祝い	20,000	和朗園、金光大阪高校			
3)模擬店等の収入			2)謝礼	120,000	靖月会・高槻江州音頭保存会等
本部 祭り応援隊	64,841	ニチレイ提供ミニバグ等の販売	3)ビンゴゲーム	21,837	ビンゴゲーム機、景品等
PTA模擬店食材	46,720	売上の一定割合			
本部 飲み物売上	63,750	ビール、ソフトドリンク	4)電気配線工事一式	121,392	電線引込み工事等
(小計)	175,311				
			5)レンタル		
4)お茶残りの販売	900	井尻自治会	ダスキンレントオール	36,072	フライヤー 3台
			サワムラレンタル	92,340	模擬店テーブル、長机等
5)預金利息	2	預金	(小計)	128,412	
6)拾得金(会場)	370	寄付扱いとします	6)燃料		
			LPガス代支払い	28,180	模擬店用
			ガソリン代	1,390	発電機用
			(小計)	29,570	
			7)飲食費		
			お茶、お弁当	327,894	
			氷代	35,862	
			ビール・ジュース	94,047	来賓・スタッフ、おどり参加賞
			ビール・ソフトドリンク	78,310	本部販売用、一部来賓用
			麦茶パック、他	3,780	麦茶パック、塩飴等
			(小計)	539,893	
			8)反省会補助金	36,000	(22名参加)
			9)警備費	60,426	学校前交差点
合計	1,000,583		合計	1,237,441	
			次年度繰越金	147,456	JA五領支店
総計	1,384,897		総計	1,384,897	

以上の通り、ご報告いたします。 令和2年 3月 31日 祭り会計 有菌 統紀子



監査報告書

令和元年度、第23回 五領ふるさと祭りの決算報告は、その関係帳簿、証憑書類と照合した結果、収支は適正かつ確実に行われていることを認めます。

令和 2年 4月 5日

監査

田 干 明



監査

濱 下 和 雄



五領地区連合自治会規約

第1条 (名称及び事務所)

この会は、五領地区連合自治会(以下「本会」と称す。)と称し、事務所を高槻市立五領公民館内に置く。

第2条 (会員)

本会の会員は五領地区内の単位自治会の世帯代表者で構成する。

第3条 (目的)

単位自治会相互の親睦を図り、連携を密にすることにより、五領地区全体が豊かで明るく楽しく、安心して暮らすことが出来るまちづくりをする事を目的とする。

第4条 (理事及び理事会)

- ① 理事は単位自治会の代表として、単位自治会長若しくは単位自治会長が推挙した者とする。
単位自治会代表である理事により理事会を構成する。
- ② 理事の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- ③ 理事会は月1回の定例会及び本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
- ④ 理事会は理事の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 理事会は役員を選出、総会に付議すべき事項、総会の議決に基づく会務の執行に関する事項、を協議、決定する。また本会運営上の諸課題について、役員会と協力して取り組む。

第5条 (役員及び役員会)

- ① 年度最初の理事会において、理事の中から以下の当該年度役員を選出し、役員会を構成する。

会長	1名	
副会長	3名	但し年度毎の事業計画遂行のため増減出来る。
事務局長	1名	
会計	1名	

- ② 各役員の任期は1年とする。但し再任を妨げないが、最長4年とする。
- ③ 役員の任務は以下に定める。

会長	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	会長を補佐し、会長事故の時はその職務を代行する。
事務局長	本会の運営全般を担当し、諸事項を記録保管する。
会計	本会の収支について会計事務を行い、結果を総会にて報告する。

- ④ 役員会は本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
役員会は役員の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 役員会は本会の事業及び理事会からの提案事項等の諸課題について審議及び企画・立案を行い、理事会に諮る。また理事会、総会にて議決された事項を執行し、統括する。

第6条 (会計監査)

役員もしくは理事経験者のなかから 2名選出し、任期は役員任期に準じる。
会計監査は本会の会計業務を監査し、その結果を総会において報告する。

第7条 (顧問、参与及び事務局スタッフ)

- ① 理事会及び役員会は必要に応じ、理事及び役員の職務をサポートする役として顧問及び参与を若干名、任命することが出来る。
- ② 顧問は本会役員もしくは理事経験者のなかから選出し、高槻市の自治会連合団体の各種協議会の五領地区の代表としての職務を遂行することが出来る。
- ③ ただし、顧問及び参与は理事会、役員会の議決権は有しない。
- ④ 役員会は会長以下役員実務の補佐役として、事務局スタッフを若干名任命することができる。資格要件は問わないが、必要な業務を遂行できる知見、技量を有するものとする。

第8条 (総会及び代議員)

- ① 総会は各単位自治会より選出された代議員により構成される。代議員の総数は100名とし、各単位自治体の代議員数は前年度4月の各単位自治会の世帯数を基準として設定する。ただし単位自治会の世帯数の変動に応じて毎年度4月に見直し、理事会にて決定する。単位自治会の代議員の選任方法については、単位自治会にて協議決定するものとする。
- ② 定期総会は毎年5月に開催し、前年度の事業内容、決算等の報告及び当該年度の理事、役員、会計監査の選出、及び事業計画、予算についての理事会案を審議し、承認を行う。
- ③ また、連合自治会、単位自治会に大きな影響を及ぼす案件が発生し、総会にて対応を協議の必要があると理事会が判断した場合は、会長は臨時総会を招集することが出来る。
- ④ いずれの総会においても、総会は代議員の出席及び委任状の提出が過半数を超えることにより成立するものとする。
- ⑤ 総会の議決については、出席代議員の過半数以上の賛成をもって決定する。

第9条 (規約の改廃等)

- ① この規約の改廃は、総会において出席代議員の過半数以上の賛成を必要とする。
- ② この規約の定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の承認により定めることが出来る。

第10条 (年度)

本会の会計を含む運営年度は毎年、4月1日から3月31日とする。

但し、新年度の理事、役員が決定されるまでの期間は、前年度の理事、役員が継続代行して運営にあたるものとし、重要事項については総会にて事後報告、承認を得るものとする。

第11条 (会費)

単位自治会は別表の各単位自治会世帯数に 150円 を乗じた金額を年度の本会会費として所定の期日までに納入する。

第12条 (その他)

本会の運営上規約に明記されない事項については、すべて理事会の決議でこれを決める。また重要案件については総会に諮ることとする。

[規約改訂履歴]

昭和59年2月12日 制定 同年4月1日施行
昭和63年5月14日 改定 施行
平成 6年5月15日 改定 施行
平成14年5月12日 改定 施行
平成29年5月14日 改定 施行
令和元年5月12日 改定 施行

<別表> 各単位自治会 世帯数及び代議員数

令和2年度

	自治会名称	世帯数	代議員数
1	淀の原町	1,205	35
2	東上牧阪急住宅	749	20
3	エンゼルハイム	303	9
4	上牧	265	8
5	五領住宅	165	6
6	梶原	110	4
7	道鶴町	79	3
8	前島	72	3
9	萩之庄	70	3
10	梶原三丁目	70	3
11	梶原5・6丁目	42	2
12	楓	26	1
13	神内1丁目	20	1
14	上牧南駅前町	15	1
15	井尻	10	1
	<合計>	3,201	100

※2019年4月現在 登録世帯数を基本に代議員数を決定。